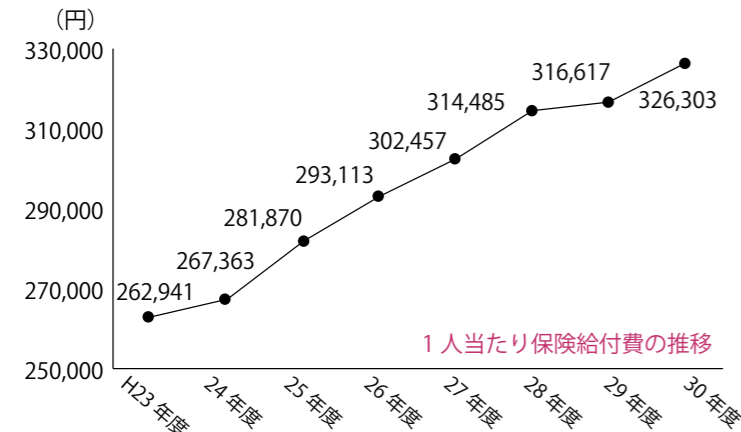


# 国民健康保険税が変わります

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)1170

国民健康保険は医療費負担を加入者が納める国民健康保険税で支え合う制度  
高齢化や医療の高度化により医療費の負担が増えているため、国保税の税率を改定します  
ジェネリック医薬品を使用するなど保険給付費の抑制に協力してください



**保険給付費が増加**  
健康保険加入者が診療を受けた場合、一部負担で医療が受けられ、出産時や死亡時に給付を受けることができます。これを保険給付といいますが、高齢化の進展や医療の高度化などで被保険者1人当たりの保険給付費は増加しています。また、県全体の保険給付費も増加が続く見込みです。

令和2年度の納付金を納付するに、前年度と同じ国民健康保険税の税率では約4億9000万円の不足となります。税率改定だけで国民健康保険事業の収支不足解消を図ると、急激な税率上昇となることから、国民健康保険事業運営のために積み立てている基金を取り崩し、税率を改定します。  
被保険者1人当たりの保険税額は、平均で年7・53%、7324円増額になります。今後国民健康保険事業の安定的な運営のため、医療費適正化に向けた取り組みや、公平性を保つため収率率の向上に努めます。  
保険給付費の増加を抑制するために、ジェネリック医薬品を使用するなどの取り組みの実施に協力してください。

県は保険給付費の全額を市町に交付。一方、市町は県に納付金を納めます。納付金は県全体の保険給付費を賄うために、県が算定するもので、市が納付する納付金も、年々増加しています。  
**約5億円の収支不足  
税率改定と基金で解消**

## 納付の相談

### 国保税の納付相談は保険収納課へ

国民健康保険税を納付期限までに納付できない人は、市役所1階の保険収納課で納付相談を受け付けています。新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、納付が困難な人については6ページをご覧ください。  
問い合わせ：保険収納課 ☎(740)1177

### 生活に困っている人の総合相談窓口を開設

借金があり苦しいなど生活に困っている人は、「くらしとしごとの総合相談窓口」で相談を受け付けます。専門の支援員が状況を聞き、課題や問題を調整してどのような支援が必要か一緒に考えます。  
問い合わせ：くらしとしごとの総合相談窓口 ☎(744)6186

職員募集

受け付けは6月8日(月)～29日(月)

## まちの未来を担う人材を募集

令和3年4月1日採用の職員を次の通り募集します。希望者は、市所定の申込書または統一応募用紙に必要事項を書き、6月29日(必着)までに〒666-8501・職員課へ簡易書留郵便で郵送してください。募集要項は、同課と各公民館などで配布します(市ホームページからダウンロード可)。他

の職種は広報誌8月号で案内する予定です。

### 【事務職】

募集人員は10人程度。詳しくは募集要項で確認ください。

市ホームページはこちら



問い合わせ 職員課 ☎(740)1142

FREE  
6/22  
DL開始



## NEW 子育て支援アプリ かわにし子育てNavi



6月22日(月)、新たな子育て支援アプリ「かわにし子育てナビ」の無料配信をスタートします。  
同アプリでは、子どもの情報などを登録することで、予防接種や健康診断の日程を自動で設定。予定が近づくとお知らせが届きます。  
また、地域や年齢などにあわせて必要な情報をいち早くお届けします。詳しくはこども支援課 ☎(740)1246へ。

カスタマイズでAIが管理  
あなたの求める情報を必要なタイミングにお届けします



### 妊婦～小学生の保護者対象 10の機能で子育てをサポート

- 1 全ての子育て世帯を対象とする情報を表示します
- 2 あなたに必要な情報を絞り込み、スマホの通知機能でお知らせします
- 3 登録した情報から予防接種の日程を自動で設定。リマインド機能で接種忘れを防ぎます
- 4 「母子健康手帳」で記録する内容を電子で手軽に管理。写真のアップロードも可能です
- 5～10 子育てに必要な情報ページにワンタップでアクセス可能です

6月末にマチカゴは終了  
Sorry...  
提供元の配信終了のため、子育て支援アプリ「マチカゴ」は6月末でサービスを終了します

## 「住む・集う・貸す」ための空き家改修を支援

現行の耐震基準を満たし、空き家の期間が6カ月以上となる一戸建て住宅のリフォーム(改修工事)費用を助成します。  
【若年・子育て世帯居住型】

住宅とする場合に必要改修費を100万円(上限)まで補助。対象は新婚・子育て向け賃貸住宅を供給する事業者など。その他にも条件や申し込み方法など詳しくは住宅政策課へ。

子育て世帯が、築10年以上の戸建て空き家を自己居住用に取得し改修する場合に改修費を100万円(上限)まで補助。対象は市外から転入する若年・子育て世帯、市内の親世帯から分離する子世帯など。  
【地域交流拠点型】

専門家による空き家相談  
日時 7月2日(木) 午後1時～3時  
NPO法人「兵庫空き家相談センター」の相談員が空き家の相続や管理、売買、活用など、不安や悩みを解決するため相談を受け付けます。  
場所=市役所2階の市民相談室▷定員=4組(1組30分・先着順)▷申し込み=電話で住宅政策課 ☎(740)1205へ

築20年以上の戸建て空き家を地域交流拠点として活用する場合に改修費を200万円(上限)まで補助。対象は地域交流拠点として活用する事業者など。  
【子育て世帯向け賃貸住宅供給支援型】

高齢化が著しいニュータウン(大和、多田グリーンハイツ、清和台、湯山台、萩原台、日生ニュータウン)において、事業者などが空き家を活用して、新婚・子育て世帯向けの賃貸

問い合わせ 住宅政策課 ☎(740)1205